

「医療機関の労務管理における課題への対応について」

医療機関に求められる「36協定の取扱い」及び「医師の研鑽の取扱い」の考え方や、「育児・介護休業法」の対応について、東京労働局 労働基準部及び雇用環境・均等部の職員が解説いたします。

併せて、医療機関の勤務環境改善を支援する「東京都医療勤務環境改善支援センター」の医療労務管理アドバイザーより、当センターの支援の実例もご紹介いたしますので、この機会に是非ご受講ください。

- 受講方法 東京労働局のYouTubeアカウントによる動画配信
- 受講対象者 都内医療機関の管理者、総務・人事責任者 等
- 参加料 無 料（受講にあたっての通信料はご負担いただきます。）
- 申込方法 メール申込（詳細は裏面をご参照ください。）
- 動画配信期間 2024年3月19日（火）～4月30日（火）※延長しました
- 申込受付期間 2024年3月19日（火）～3月26日（火）

【カリキュラム（予定）】

講義時間	項目	講師等
約25分	改正育児・介護休業法について	東京労働局 雇用環境・均等部指導課職員
約25分	36協定及び医師の研鑽の取扱いについて	東京労働局 労働基準部監督課職員
約30分	勤改センターによる支援の実例について	医療労務管理アドバイザー （社会保険労務士）

申込方法等、裏面の注意事項も必ずご参照ください。

主催 東京都医療勤務環境改善支援センター



厚生労働省 東京労働局



東京都保健医療局

【申込方法について】

「医療機関名」、「ご担当者様氏名」、「ご担当者様所属部署（役職）」、「医療機関所在地」、「医療機関連絡先」を、下記アドレス宛メールにてお送りください。

申込先アドレス：kinkaiseminar@tokyosr.jp

その後、こちらより受講に際してのメールをお送りいたします。

【受講用URL及び資料について】

お申し込みをいただいた医療機関のご担当者様宛に、メールにてYoutubeの受講用URL及び資料のダウンロード用のURLをお送りさせていただきます。

禁止事項及び注意事項について

●本説明会はYouTubeでの動画配信となります。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場での集合研修は実施いたしませんのでご注意ください。
※ご利用には別途通信料が発生し、受講者のご負担となります。 有線LAN接続、またはWi-Fi接続でのご受講を推奨いたします。

●お申込み方法につきましては、**メール申込のみ**とさせていただきます。
また、ご受講にあたってのご案内は、下記問い合わせ先メールアドレスよりお送りいたします。

受講を希望する場合は、下記注意事項にご同意ください。

- 1) 本説明会における動画の他者への公開、動画データの保存、録音、録画、その他二次利用等を禁止します。また、受講URLの共有を禁止します。
- 2) 本説明会（資料、映像、音声、文字等を含む。）に関わる著作権、著作隣接権、商標権、特許権、その他一切の知的財産権は、東京会または正当な権利を有する権利者に帰属するものです。複製、販売、貸与、公衆送信（送信可能化を含む。）、上映、改変、翻案その他方法により利用することを一切禁止します。
- 3) 上記（1）（2）に反して講師、またはその他の第三者に対して損害を与えた場合には、一切の損害（弁護士費用を含む。）を請求させていただきます。
- 4) 受講のために必要な機器類（利用端末を含む）、ソフトウェア及びIP通信網の利用に必要な契約の締結等、各種の準備行為及びそれらの維持管理は、受講者自らの負担と責任において行うものいたします。
- 5) 受講環境が整わない等、何らかの理由により受講が出来ない場合においても代替実施等の対応はいたしません。また、本配信の動画画質・音質は必ずしも受講者の希望に沿う品質を保証するものではありません。

■お問合せ先■

東京都社会保険労務士会 業務第二課 須永 tokyosr_medicallabor@tokyosr.jp

※お問い合わせはメールにてお願い致します。ご回答までに、2～3営業日かかる場合がございますので、予めご了承ください。

※お問い合わせをいただく際には、メールの本文に「医療機関名」・「ご担当者様氏名」を明記頂きますようお願い致します。

※お申込み時の個人情報については今回の説明会及びセンター業務以外では一切使用いたしません。

東京都医療勤務環境改善支援センター